

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和4年7月号 vol.93



6月初め、出雲方面に小旅行に行ってきました。
石見銀山、出雲大社、玉造温泉、そして最後は、ゲゲゲの鬼太郎の街。
まだ参拝者の少ない朝早くの出雲大社は、境内に入ったとたんに空気が変わるのを肌で感じました。
令和に入ってから、不安だらけの世の中。神様たちはどう見ているのでしょうか。
しっかり手を合わせて、私を取り巻く皆さま、そしてネコたちの幸せをお祈りしてきました。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



この通信でも何度か取り上げている電子取引情報の保存。
今回は、ネット通販での領収書等の保存方法について、明らかになった点をご紹介します。

”ウェブ上での保存だけでは要件を満たせず、利用者側での一定の対応が必要”

今年1月から、電子取引の取引情報は電子データでの保存が必要となっています。(令和5年12月31日までは書面保存も認められています)
インターネットで通販サイトを利用して購入した場合、サイト上の購入記録が保存、閲覧できれば、電子取引の保存義務を満たせそうなのですが、現状ではそうはいかないようです。

電子取引の保存要件には、
「原則7年間保存」「取引日、取引金額、取引先で一定の検索ができること」というものがあります。

代表的な楽天市場などの通販サイトでは、保存期間の要件は満たしているのですが、取引金額での検索が不可能となっており、ある専門誌の取材では、現在、この検索要件を満たしている通販サイトはないようです。

利用者側としては、サイトから領収書等のデータをダウンロードして、そのファイル名と紐づけられる索引簿(取引金額等で検索できるもの)を整備するといった対応が必要になります。通販サイト側の事情で、サイトで購入履歴が閲覧できなくなる可能性も考えると、領収書データをその都度ダウンロードしておくのが安全でしょう。

「今月の本の紹介」

「ボタニカ」
(朝井 まかて 著・祥伝社)

日本植物学の父”牧野 富太郎氏”の波乱万丈の生涯を描いた作品です。

ようやく日本が文明というものに目覚めた明治の時代、ただひたすら植物を愛し、私財を全て研究に注ぎ込み、莫大な借金に追われながらも、役立つか役立たぬか分からないものに悠々と取り組む姿は、まさに奇人変人。

純粋に学問を愛する学者の生き方に触れることができました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<キャロットラペ>

- ・新人参 1本 →皮をむき細い千切りに
 - ・甘夏 1/2コ →薄皮をむく
 - ・ディル 1~2本、白ワインビネガー 大1、オリーブオイル 大1、はちみつ 小1、塩 小1/4 (A)
- ①人参と甘夏を混ぜ合わせる。
 - ②①に(A)を混ぜ合わせる。
 - ③冷蔵庫で少し冷やして味をなじませる。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所